

UNEP 水銀プログラムについて

国連環境計画（UNEP）では、2001 年以来、地球規模での水銀対策について議論が行われてきた。2002 年 12 月の世界水銀アセスメントでは、水銀汚染に対応するための地球規模の行動が必要であると提言され、2003 年から「UNEP 水銀プログラム」が開始された。

2007 年 2 月 5 ～ 9 日、ナイロビで開催された国連環境計画第 24 回管理理事会では、さらに、水銀の世界的な需給と貿易に関する報告書、鉛及びカドミウムによる地球規模での汚染に関する報告書等を踏まえて議論が行われた。我が国からは、水俣病を経験した国として、水銀対策のための国際的枠組みの構築に向けて積極的に貢献したい旨発言した。議論の結果、水銀対策のための条約制定の可能性も含め、対策強化の選択肢を検討するための専門家会合の設置等の決議が採択された。

この決議を受け、水銀パートナーシッププログラム(各国の官民学で、石炭燃焼等水銀の環境放出がある分野での技術協力等を進める自主的プログラム)の推進のための枠組みづくり、作業グループにおける対策強化の選択肢の検討が始まった。

(これまでの検討経緯等)

2001 年 2 月 第 21 回管理理事会において、世界水銀アセスメントを実施することを決定

2002 年 12 月 世界水銀アセスメント公表

2003 年 2 月 第 22 回管理理事会において、世界水銀アセスメントをレビューし、この報告書の主要な成果に基づいて、以下の結論及び決議がなされた。

人の健康や環境に対するリスクを低減するためのさらなる国際的な対策を正当化するに足るような、水銀による重大な地球規模の悪影響の証拠がある。

国内、地域及び地球規模での、緊急対応と長期対策を、可能な限り早期に着手すべきである。管理理事会は、すべての国に対し、これらの目標を定めるとともに、必要に応じて、曝露を被った人々や生態系の特定や人為的な水銀の放出を減少させるという観点から国内対策を講じるよう要請する。

UNEP に対しては、水銀汚染に関する対応策を取ろうとする国への技術的な支援及びキャパシティービルディングを開始するよう求める。

UNEP は、この要請に応え、UNEP Chemicals のなかに水銀プログラムを設立。

2005 年 2 月 第 23 回管理理事会において、人の健康や環境へ影響を与える水銀放出の減少に関する各国の進捗状況に基づいて、引き続き水銀による重大な地球規模の悪影響への追加的対策(例えば、法的拘束力のある文書の作成やその他の方法)について議論が行われ、化学物質管理に関する包括的決議を採択。その中で、重金属プログラムについては、以下の決議がなされている。

UNEP に対し、第 24 回管理理事会までに地球全体での水銀の供給量・貿易量・需要量に関する報告を作成することを求める。

環境中に放出された水銀による人の健康や環境へのリスクを低減するための一つのアプロ

一者として、国家とその他のステークホルダーの間でのパートナーシップ(参考1)を進めるべきである。各国政府、民間部門及び国際機関において講じる、製品や生産過程での水銀によって地球規模で引き起こされる人の健康や環境に対するリスクの低減のための緊急対策を促進すべきである。各国政府に対し、可能な限り早期に優先的なパートナーシップ分野を定めるよう求める。

第24回管理理事会においては、法的拘束力のある文書、パートナーシップ及びその他の対策の可能性を含めた最大限採り得るオプションを考慮に入れた更なる対策の必要性について、進捗状況と評価を再度議論する。

2007年2月 第24回管理理事会において、鉛及びカドミウムに関するアセスメントの結果をレビューし、重金属に関するさらなる取組について議論。以下の決議がなされた。

地球規模での水銀汚染防止のための現状の取組は不十分であり、さらなる国際的な手段が必要であることを認識。

水銀対策の優先分野として、以下を列挙。

- ÿ 人為的な大気への水銀排出の削減
- ÿ 水銀を含む廃棄物の処理対策
- ÿ 製品及び生産プロセスへの水銀需要の削減
- ÿ 水銀の一次生産の削減の検討を含む水銀供給の削減
- ÿ 環境影響の少ない水銀の長期保管
- ÿ 汚染された場所の修復
- ÿ 知識の増進

水銀の大気への排出及び局地的な水銀汚染に関する報告書作成作業を開始。

パートナーシッププログラムの推進のため、目標、計画、ガイドライン等の枠組みを検討。金採掘やアルカリ工業等のパートナーシップ分野に加え、塩化ビニル製造、非鉄金属・セメント製造及び廃棄物焼却に関するパートナーシップを開始。

水銀対策のための条約の策定、ボランティアな取組の推進の双方のオプションについて検討するための作業グループを設立。会合を2回開催し、次回管理理事会会合(平成21年2月)に、各分野における法的手段・ボランティアな手段の効果等を取りまとめた報告書を提出。鉛及びカドミウムに関し、知識のギャップを埋め、既存のリスク管理の取組を取りまとめる作業を継続。

2007年11月 UNEP 第1回水銀に関するアドホック公開作業グループ会合を開催。対策強化に係るオプションについて各国より意見が表明されるとともに、UNEP 管理理事会が決議した優先課題に対応するための施策のリストアップと、今後の作業計画について検討が行われた。

2008年2月 第10回 UNEP 管理理事会特別会合にて、作業グループの検討状況について進捗報告がなされる予定。

水銀パートナーシッププログラムの概要

現在、以下の5つの分野において、パートナーシッププログラムが進められている。

(1) 塩素アルカリ分野における水銀削減

参加国・機関：カナダ、ノルウェー、メキシコ、米国、UNEP、世界銀行、その他企業、業界団体等

活動概要：

- メキシコにおけるワークショップの開催及び技術指導
- インドにおける技術指導
- ロシアにおけるワークショップの開催及び技術指導

(2) 製品中の水銀削減

参加国・機関：ブルキナファソ、カナダ、メキシコ、フィリピン、米国、UNEP、UNITAR、その他関係団体

活動概要：

- パキスタン、フィリピン、ブルキナファソ、チリ等における排出インベントリ作成・削減計画作成
- メキシコにおけるワークショップの開催及び技術指導
- アルゼンチン、中国及びメキシコにおける病院の水銀廃絶プログラム
- 南北アメリカ及び東南アジアにおけるワークショップの開催

(3) 人力・小規模金採掘における水銀管理

参加国・機関：ブラジル、ブルキナファソ、セネガル、タンザニア、米国、UNEP、UNIDO、世界銀行、その他研究機関、企業等

活動概要：

- ブラジル・アマゾン地域における水銀測定及び技術指導
- 中央アフリカ共和国における広報活動
- モンゴルにおけるプロジェクトの検討
- セネガルにおける水銀測定及び技術指導
- タンザニアにおける水銀測定及び技術指導
- ウェブサイトの作成

(4) 石炭燃焼における水銀管理

参加国・機関：カナダ、日本、タンザニア、米国、UNEP、その他企業等

活動概要：

- 中国におけるワークショップの開催及び排出インベントリの整備等
- インドにおける技術指導（電機集塵機、水銀モニタリング）
- ロシアにおけるスクラバー及び電機集塵機に関する技術指導
- アジア太平洋地域におけるパートナーシップの構築

(5) 水銀の大気中移動・運命研究

参加国：カナダ、イタリア、日本、米国

活動概要：

- 第1回プロジェクト会合を2006年8月に開催。
- イタリアと中国による蘇州市におけるモニタリング
- 遠隔地における大気バックグラウンドモニタリング
- 長距離移動予測モデルに関する研究
- 第2回プロジェクト会合を2007年1月に開催。
- 第3回プロジェクト会合を2007年10月に開催

第24回管理理事会の決議を踏まえた新規分野におけるパートナーシッププログラムについては、2008年4月のパートナーシップ会合以降に具体的に開始される見込み。